

有限会社 壹良産業

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 1 月 1 日～2028 年 12 月 31 日の 5 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

採用者に占める女性の割合を 40%以上とする。

取組内容

2024 年 1 月～ 求職者向けの会社説明資料を作成する。

2024 年 3 月～ 採用活動で、両立支援が充実していることを応募者にアピールしていく。

目標 2

男女ともに平均勤続年数 6 年を目指す。

取組内容

2024 年 1 月～ 部署別に全員の勤務年数を把握する。

2024 年 3 月～ 両立支援制度（短時間勤務制度、育児休業制度、再就職制度など）の社員への周知を行う。

2024 年 6 月～ 両立支援制度を利用した社員にヒヤリングを実施、必要があれば制度への反映を検討する。

目標 3

取組内容

年次有給休暇取得日数を 1 人あたり 6 日以上とする。

2024 年 1 月～ 有給の取得状況の把握をする。

2024 年 3 月～ 制度利用のための周知を行い、対象社員には個別に働きかけを行う。

2024 年 6 月～ 半年毎の取得状況の確認及び指導